「マイ保育所」のご案内

子育てに迷ったり、悩んだり、困ったら遠慮なく<u>"マイ保育所"</u>をご利用くださいね。 あなたの登録所が子育てのお手伝いをさせていただきます!



登録はどこでするの

(対象:母子健康手帳の交付を受けた妊婦さんから、満3歳までの子供を持つ親子。)

- * 母子健康手帳の交付を受けるとき、保健センターで手続きできます。
- * すでに母子健康手帳をお持ちの方・出産された方は、<u>子育て支援課及び</u> 各保育所で手続きできます。
- * 登録所は、住所により小学校区となります。

★登録したら・・ こんなサービスが受けれ<u>ま</u>す♥



- * 「園庭開放」への参加(保育所ごとに実施日・設定があります。)
- * 「保育所行事(公開行事)」への見学・参加
- * 「子育て相談」の利用(主に保育所長が対応)
- * 「おためし一時保育」(親子一緒の体験)
 - ♥「おためし一時保育」については・・

マイ保育所・にこにこチケットを発行します。

- ・ 満1歳~満2歳までの子供と親が対象になります。
- ・1年間に3回利用可能
- ・ 毎週水曜日9:00~13:00、定員親子2組で実施 (1 週間以上前に要予約)
- ・ 給食代として 300 円いただきます。

問い合わせ先

・八幡浜市役所 子育て支援課 TEL 21-0402 内線[1161]

·市内各保育所